

平成 28 年度 糸島市外部点検会議（試行）実施要領

1 目的

糸島市行政評価制度に基づき市が行う行政評価について、市民や有識者などと一緒に対話を通して「行政外部の視点」から点検を行い、自律的に行政サービスの質を高めていくことを目的に実施する。

あわせて、「気づき」による職員の意識改革を図る。

2 基本事項

本市では、第 1 次糸島市長期総合計画後期基本計画に基づき、平成 32 年度における各施策の目標達成に向け、多様な事業を実施している。

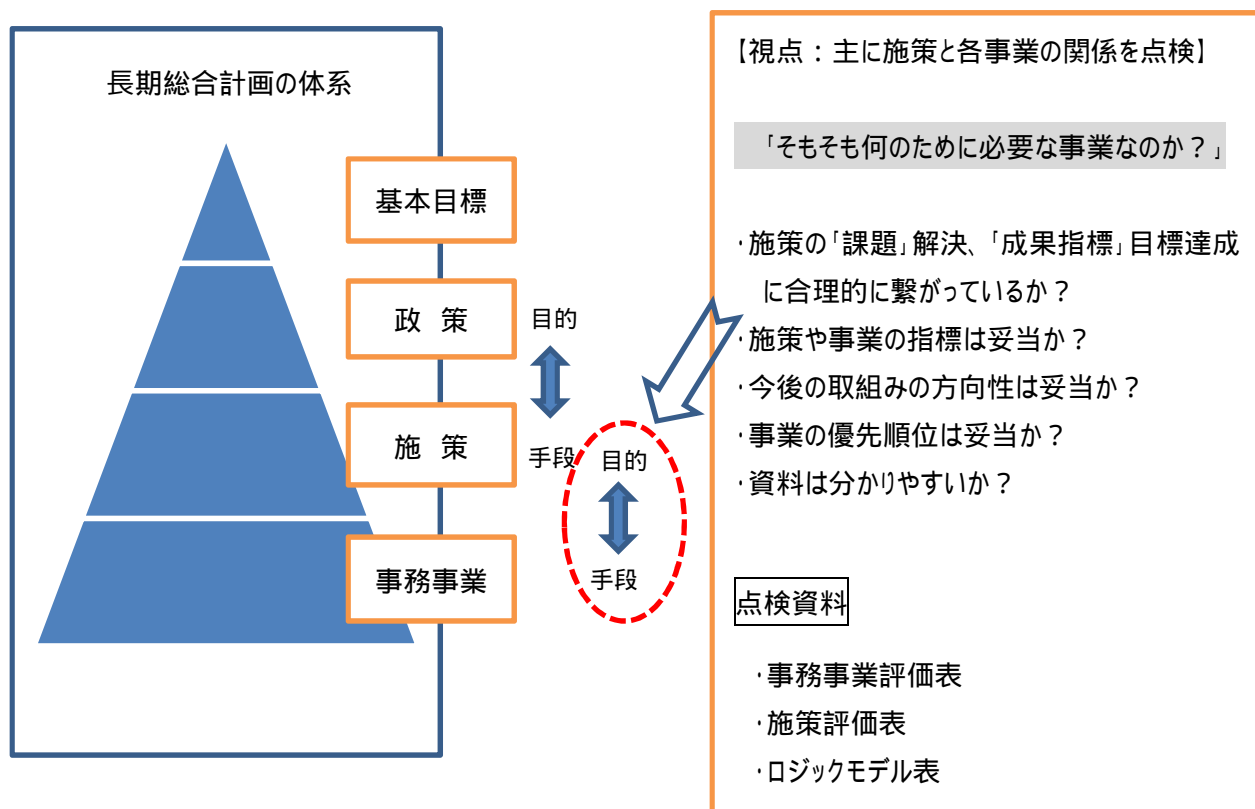
しかしながら、小数精鋭の職員体制で「市民満足度を重視した行政サービスの提供」と「効果的で効率的な行財政運営」を実現するためには「事業を実施した」という事実の積み上げではなく、その結果「市民生活にどのような影響を与えたか」という成果を把握・分析し、成果向上を目指し、常に担当課が自律的に改善を図っていくことが求められている。

そのために、行政評価を充実させていくが、特に外部点検では、評価の質の確保、職員の自律的な事業の見直し、職員の意識改革に重心を置くこととする。

3 点検対象

長期総合計画に掲げる施策（66 施策）に紐づく事業のまとまりで点検を行う。

ただし、点検自体の効率性を考慮し、除外要件を設ける。



【施策に紐づく事業のまとめりとは？】

例えば...

長期総合計画

基本目標：7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策：1 農林水産業の振興

施策：3 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する

事務事業・農村女性活動促進事業（農業女性の6次産業化支援）

まとめり・糸島農産物ブランド化推進活動支援事業（物産展等に出店への助成）

・産直施設活性化事業（産直所の活性化イベント等への補助）

・極旨ブドウ栽培支援事業（ブドウ新品種の栽培と産地化の推進）

4 結果の活用

施策の中での事業の優先順位付けによる自律的なスクラップアンドビルドの実行。

➤より有効な事業をする（ビルド）ための財源を有効性の低い事業を終了（スクラップ）することで捻出する。

より効果的な事業への改善。

➤新たな視点等を事業に反映する。

内部評価の質の向上

➤指摘等をもとに評価表を見直し、評価の精度や分かりやすさを向上させる。

次期総合計画の見直しへの活用

➤総合計画体系の見直しなどへの参考意見とする。

結果、より効果的な市の施策推進が図られる。

5 本年度の点検の流れ

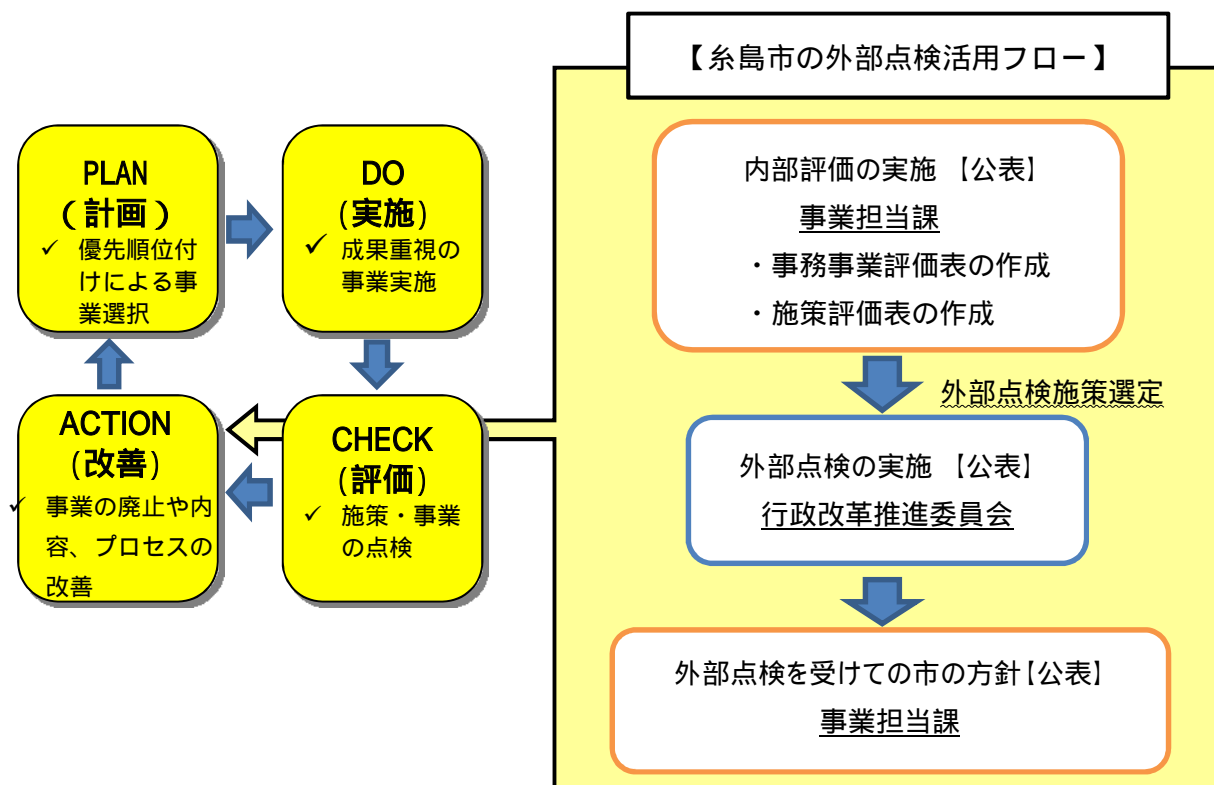
行政改革推進委員会で対象施策（紐づく事業の担当課が1課である施策）を選定する。
事業担当課において、施策評価表、事務事業評価表、ロジックモデル表^{注1}を作成し、内部評価（自己点検）を行う。

平成28年度は、後期基本計画の初年度であるため「成果の実績」については、主な論点とはしない。

内部評価をもとに外部点検を行う。（必要に応じ追加資料作成）

外部点検を受けて市の方針を整理する。

自律的な ACTION（改善）に繋げる。



外部点検での意見を基に、施策や事務事業の優先順位、手法等の見直し・改善を行い、長期総合計画後期基本計画の推進につなげていくもので、仕分け判定（継続か廃止か）を行うことが主な目的ではない。

6 点検施策数

4 施策を2日間で点検します。

（1 施策あたり 60 分程度で、1日に2 施策の点検を実施）

本格実施では1 施策 90 分程度とする。

7 実施日程、会場

平成28年12月22日（木曜日）13時～15時 【5、6号会議室】

行政改革推進委員会（対象施策選定等）

平成29年2月14日（火曜日）14時～17時 【11、12号会議室】

外部点検会議1日目（2施策実施）

平成29年2月22日（水曜日）9時～12時 【11、12号会議室】

外部点検会議2日目（2施策実施）

(1) 長期総合計画後期基本計画に掲げる施策が対象

6 6 施策

外部点検は、長期総合計画を施策で区分し、各施策に紐づく事業との関係を点検する。

(2) 外部点検の対象外とする施策の基準を設定

点検の効率を考慮し、点検除外基準に該当する施策は除外する。

除外基準は適宜見直しを行う。

【平成 28 年度除外基準】

各審議会等で外部の視点で評価を実施している施策の除外や施策に紐づく事務事業の特性等を考慮し、以下の基準に一つでも該当する施策は、外部点検の対象から除外することとします。

法定受託事務のみで構成される施策

具体的な予算事業（主な事業）が紐づいていない施策

各審議会等で外部の視点で評価を実施している（もしくはする）施策

紐づく事業が複数課ある施策

(3) 外部点検員の協議により最終選定

4 施策

原則

同一年度に 1 課が複数の点検に選定されないようにする。

【平成 29 年度以降の選定方針】

総合計画（後期基本計画）の期間 5 年間で 1 度点検したものは再度点検しない。

できるだけ多くの施策を点検することで、内部評価の質の向上を図るため。各審議会等で外部の視点で評価を実施している（もしくはする）施策についても対象とすることを検討する。

外部点検においては、内部評価の質の確保の視点があり点検実施が必要。総合計画全体の推進にあたっては、各分野別の審議会等での進捗管理、評価とは別に政策、施策とのつながりの点検が必要。

9 外部点検員

糸島市行政改革推進委員会の委員（市職員を除く）が外部点検を実施します。

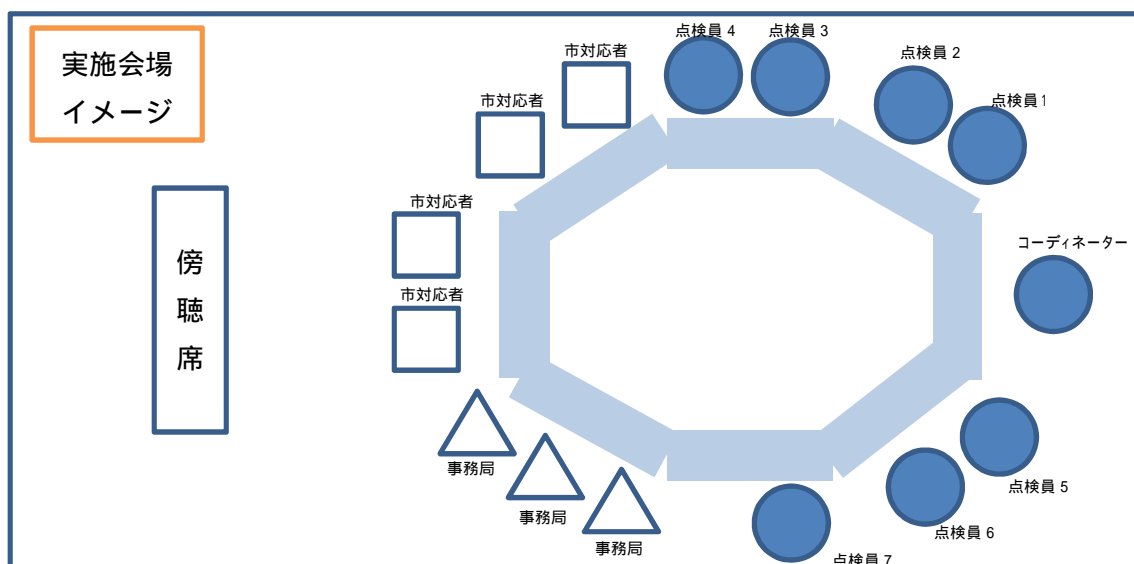
行政改革推進委員会に「外部点検部会」を設置し、2班に分かれ、各班で2施策ずつ点検を行います。委員のうち市職員は点検員から除く。

【コーディネーター】

氏名	所属
加留部 貴行	九州大学大学院統合新領域学府客員准教授

【点検員】行政改革推進委員

氏名	所属
村 藤 功	九州大学大学院経済学研究院 九州大学ビジネススクール 教授
徳 田 敬	糸島市教育委員会 教育委員長
石 川 政一	糸島市行政区長会 副会長
井 上 明	富士食品株式会社 代表取締役社長
岩 井 美 樹	一般社団法人日本ヒーブ協議会 九州支部理事
大 城 悦 徳	公募委員
十 時 裕	有限会社ブランドゥ 代表取締役
中野 実佐緒	子育て支援ひまわりの会 代表者
林 宗 治	公募委員
廣 川 芳 子	志摩男女共同参画ネットワーク 代表者
藤 原 好 子	公募委員
南 伸 太 郎	財団法人九州経済調査協会
渡 邊 順 子	福岡銀行パブリックリレーション部 調査役



10 対応者

課長級、係長級職員での対応で、課長が中心となり対応する。必要に応じて部長級、担当一般職員も対応します。人数は5、6名程度とします。

部長級職員は、4施策のうち少なくとも1つの外部点検を傍聴または対応することとする。

11 進行

点検時間は、1施策あたり60分

施策・事業説明 10分	施策評価表で、施策の概要や成果指標、施策の評価、今後の改革案などについて、簡潔に説明。 事務事業評価表で、施策に紐づく事務事業の概要や指標、事業の評価、今後の改革案などについて、簡潔に説明。
対話・点検 40分	施策評価表及び事務事業評価表、ロジックモデル表をもとに、対話。 特に、 <u>施策の「課題」解決、「成果指標」目標達成に論理的に繋がっているか？（施策【目的】 事業【手段】が成り立っているか）</u> 施策や事業の指標は妥当か？ 取組みの方向性は妥当か？ 事業の優先順位は妥当か？ 資料は分かりやすいか？ の視点で点検していく。
点検のまとめ 10分	各点検員が点検シートに記入を済ませ、事務局が集約し、コーディネーターに渡す。 コーディネーターが事業所管課職員に「最後に点検員に伝えたい思い、議論しての感想等」の発言を促す。 コーディネーターが各点検員の意見を総括し、取りまとめる。

実施日の時間配分（例：午前開催の場合）

項目	時間
点検員論点整理	9:00～9:20（20分間）
点検施策	9:20～10:20（60分間）
休憩	10:20～10:25（5分間）
点検員論点整理	10:25～10:40（15分間）
点検施策	10:40～11:40（60分間）
ふりかえり	11:40～12:00（20分間）

点検員論点整理とふりかえりは、点検員と事務局のみ

平成28年度 糸島市外部点検シート

番号		施策名	
所管課 (関係課)			
点検員氏名			

施策を構成する各事務事業について、該当するものに印(=特に効果的、 =概ね効果的、 =改善が必要)を付けてください。

施策の目的	事業名	施策の目的と事業のつながり (、 、)	理由や意見など(コメント欄)
(施策ごとの目的を記載)	(事業A)		例) ロジックに飛躍がみられるので、改善が必要。
	(事業B)		例) 対象者が少ないため、優先順位は低くてよい。
	(事業C)		例) 資料は各種数値が把握されており、わかりやすい。
	(事業D)		例) 指標について、計測が容易な「 」を追加してはどうか。
	(事業E)		例) 施策に対する貢献度が高いと思われ、強化した方がよい。

施策全体について、意見(コメント)があれば、書いてください。

施策全体に関する意見(コメント)
《良いと思われる点》
《見直し・改善すべきと思われる点》

平成28年度、平成29年度のスケジュール（以降、29年度と同様で実施）

	行政改革推進委員会 (外部点検)	担当課作業 (外部点検)	行政評価 (内部点検)	予算編成	議会決算審査	
平成28年度	11月	実施要領協議				
	12月	委員各自で資料により 選定検討 点検施策決定				
	1月	委員に資料を事前配布し、 事前確認事項聴取	資料作成			
	2月	点検会議2日間	追加資料作成 会議参加			
	3月	委員会総括・次年度点検施策決定	結果を踏まえた 方向性検討			
平成29年度	4月		事業執行 は反映			
	5月		資料作成	事務事業 評価 そのまま資料 になる 施策評価		
	6月		追加資料作成	結果反映 [改善]	サマー レビュー	
	7月	点検会議3日間 委員会総括・次年度点検施策決定	会議参加		実施計画 当初分 要求	
	8月		結果を踏まえた 方向性検討	結果反映 [改善]		審査事業決定
	9月				実施計画 ヒアリング	審査
	10月				当初予算 要求	結果反映 [改善]
11月				財政課 ヒアリング		